

2020 年度
一般財団法人くまもと SDGs 推進財団
第 2 回通常理事会議案書

日時：2020 年 10 月 31 日（土）

会場：くまもと県民交流館パレア

会議室 5

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

次 第

定足数の確認 (定款第 45 条)

- 1 開 会
- 2 議長選出 (代表理事：定款第 44 条)
- 3 議事録署名人 (代表理事・監事：定款第 48 条)
- 4 議 事
第 1 号議案 2020 年度上半期事業報告及び
下半期の計画 (案) について
第 2 号議案 2020 年度上半期収支報告について
- 5 その他
- 6 閉 会

【役員：理事及び監事】出席確認欄 (次第「定数確認」関係)

役職名	氏 名	出 欠	
理 事	明石 祥子	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	WEB
理 事	上野 和久	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
理 事	倉田 哲也	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
理 事	白石 伸彦	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
代表理事	成尾 雅貴	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
副代表理事	西原 明優	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
専務理事	林 信吾	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
副代表理事	原 育美	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
副代表理事	藤田可奈子	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
監 事	福井雄一郎	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	
監 事	矢田 智之	<input type="checkbox"/> 出 ・ <input type="checkbox"/> 欠	

※出欠欄については、当日出欠確認済

(第1号議案) 2020年度上半期事業報告及び 下半期の計画(案)について

◆ 活動の総括

本年度上半期は、緊急支援事業として「ひとり親世帯緊急支援」及び「2020 熊本豪雨災害支援」の2件について、基金を設立し、現在も事業継続中である(詳細後述)。

これらは、当財団として初めてとなる大型事業である。いずれも緊急支援事業として時間的な余裕がない中進めてきたため、開始当初は、多少の混乱が生じたものの、その都度軌道修正しつつ、運営に努めている。

事業を進める中で、規程が実態にそぐわない点、不足しているものがあることが分かってきたことから、これらについては、その都度改正を行い、且つ新たな規定を設ける等、適正な運営に努めていきたいと考えている。

他方で、2事業総額2,700万円を越える資金調達ができただことは、管理費の確保に繋がり、「財政基盤の充実」を課題としてきた当財団としては明るい材料である。

については、次なる課題として、これも先の理事会・評議員会に掲げていた「専従職員の確保」に向けて、優秀な人材の発掘に努めたい。(参考:現在の者=栗谷氏は、現時点では、2020 熊本豪雨災害支援の事務処理のために確保した者=事業実施担当者、の位置づけ。本人確認済)

また、これには企業からの大口寄付があったことが大きな要因でもあり、今後当該企業をはじめ、ご寄付いただいた方々との間で信頼関係を醸成し、今後も継続した支援をいただくべく、ホームページの充実等積極的な情報発信を行う必要があると認識している。

なお、図らずも、2つの緊急支援に対応すべく動き出した中、新たな課題も見えてきた。それは、「中間支援組織とは、そもそも何ぞや?」、非営利団体の自立に向けた「伴走」とは何か? これらについて、当財団としても議論を重ね、「誰ひとり取り残さない地域社会」をめざして、今後も活動に取り組みたい。

最後に、各事業については、規程に基づき、それぞれ「事業実施責任者」を定め、当該事業を担ってもらうこととした。

◆ 緊急支援事業

1. 新型コロナウイルス禍対策くまもといのちを守る基金「ひとり親世帯緊急支援」 事業実施責任者: 西原副代表理事(開始済み: 継続中)

(1) 経緯

今年に入り急速に広がった新型コロナウイルス感染症を受け、学校の休校や飲食店等営業自粛をはじめ様々な経済活動の自粛が求められる中、全国コミュニティ財団協会の事業の一環で当財団が実施した「新型コロナウイルス感染症対策に係るNPO等支援の緊急アンケート」の回答から、ストレスによる児童虐待、かさむ生活費、預け先がなく深まる孤立等々団体活動そのものだけでなく、支援先からの声が寄せられた。

これを受け、執行委役員会では、5月7日、連携先となった「社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会」を訪問し支援内容を協議、現金支給が望ましいとの要望を受け、県内のひとり親家庭を対象とした緊急支援のための募金活動を開始することとした。

参考まで、同協議会が東京のNPO 法人と協力して行ったアンケート調査では、全体の80%（582人/726人）が以前と比べ生活が苦しくなった、50%（363人）が「収入が減った」と回答している。

（2）具体的な活動

5月11日に県政記者クラブで同協議会と共に募金活動の記者会見を行った。

募金目標は1000万円とし、6月24日現在、7,022千円/175名の寄付を得ている。

この間、熊本県や熊本市をはじめとする県内各市町村、学校、経済同友会や商工会議所等への働きかけ、或いは、病院関係者、一部のロータリークラブや銀行・郵便局等、執行役員の伝手でポスターの掲示やチラシの配布、SNSを活用した拡散等が自主的に行われたことは称賛したい。

（3）成果

① 各世帯当たり5,000円の緊急支援を実施（助成済額：5,000千円）

この寄付金は募金活動の途上ではあったものの、6月1日から学校が再開されることを受け、同協議会が支援物資のお渡し会を開催する5月29日から6月6日に併せ、同協議会に加入する約1,250世帯にひと世帯当たり5,000円を提供することができた（一部役員も手伝うため参加した）。

② 同協議会加入者の増加

報道を受け、同協議会に加入を申し込むひとり親世帯も多数（4月以降560世帯）あり、同協議会の周知に繋がったとのこと。

③ 同協議会への直接支援を申し出る団体も

お渡し会では、当財団が寄付を申し出た現金以外にも、ロータリークラブその他が直接寄付を申し出、図書券、お米等の食品、消毒液等のお渡しもできた。

④ 行政の施策への反映

私たちの活動をはじめとする民間の様々なひとり親家庭支援等の動きが県を動かし、6月補正予算でひとり親家庭支援に向けた予算が確保され、熊本市はひとり親世帯に2万円の現金給付を決定する等、その取り組みは行政の施策にも広がりがみられるなど、現金支給以外にも様々な成果を上げることができた。

⑤ 当財団の周知

今回、KM バイオロジクス株式会社からまとまった額のご寄付をいただくことになったのは大きな成果と考える。今後も継続した関係を構築していきたい。

⑥ その他

熊本地域金融・経済懇話会（会長：笠原肥後銀行頭取）が行っている通称「くまもとマスクプロジェクト」で県民から買い取ったマスク24万枚から6,000枚（大

人用 2,000 枚、子ども用 4,000 枚) を配布用として提供していただき、上記お渡し会に併せ、協議会から配布した。

(4) 今後に向けた課題

組織文化が異なる団体と連携して事業を進めるためには、予め具体的な役割分担を「見える化」しておく必要がある。当方にとって「してくれて当然」と思っていること（ひとり親世帯等に向けた支援者一覧の表示など）がなされておらず、後からお願いする事となった。多分逆もあるのだろう。双方が先入観を持たず、最終的な受益者の為に何が必要か、理解しあおうという基本を忘れずに今後も取り組みたい。

また、当財団として一つの事業に深入りすることは、連携団体との関係もあり、マンパワーの課題もあり、避けるべきとの認識でいる。中間支援組織の役割は、どこまで担うべきか、考えていきたい。

(5) 今後の計画：案

7月の熊本豪雨災害を受け、被災地域のひとり親世帯も被災していることから、「社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会」と情報を共有し、基金の残預金の有効活用を協議した。その結果、被災地域のひとり親家庭の子どもの、来年度進学に伴い不足する学用品費等の支援を行うこととなった。これについては、行政他からの支援がなされないことを確認済み。

なお、当基金で不足する場合には、熊本災害基金事業から充当することも考えたい。

2. 「熊本災害基金（2020 熊本水害）」事業

事業実施責任者：林専務理事（開始済み：継続中）

(1) 経緯

今年7月上旬の豪雨によって、「人吉市、球磨村、相良町、八代市坂本町、芦北町等広域にわたって水害が発生し、多くの被災者が生じている。このため、支援活動も多様多岐に渡り、かつ迅速に対応するためにも、熊本地震を経験した県内の多くの民間団体の力が必要とされている。これら団体に代わり、一括して資金調達を行い、その活動を支援することは、中間支援組織である私たちくまもと SDGs 推進財団の使命である。」として、「熊本災害基金<2020 熊本水害支援>寄付金募集要項」を定め、寄付活動を開始、併せて、「2020年7月熊本豪雨災害に伴う被災者支援のために活動を行う団体等に対して、助成を行い、迅速な活動を支援し、以って、1日も早い被災地の復旧・復興を推進することを目的」として、「熊本災害基金<2020 熊本水害支援>助成団体公募要項」も定め、助成団体を公募することとした。

(2) 具体的な活動

① 寄付金募集

クレジット寄付サイト「コングラント」の協力を得て、同サイトで募集を行ったほか、当座段のHPやFB、各役員等の呼びかけにより、10月6日現在、**20,389,864**円の支援金が確保できた。

大口では、ひとり親世帯緊急支援で100万円の寄付を頂いた、KMバイオロジクス株式会社（永里敏秋代表取締役社長）から、新たに1000万円の寄付を頂いた。

② 助成団体募集、助成（助成決定額：9,780千円、助成済額7,770千円）

・ 第1次公募

7月10日締め切り、21団体が応募。

7月11日に審査会を開催。

同日、審査会終了後、理事各位から審査会結果について同意を得る。

第1次助成として、15団体、合計5,565千円を助成決定。

7月13日から29日にかけて順次助成済み。

・ 第2次公募

8月21日締め切り、36団体が応募。

8月23日に審査会を開催。

9月4日臨時理事会にて最終決定。

第2次助成として、10団体、合計4,215千円を助成決定。

10月6日付で5団体計2,205千円助成済み

③ その他

・ 活動の記録及び情報発信（委託費：220千円）

今回は、財団でフォトグラファー（高木あゆみ氏）に委託し、助成した各団体の活動取材し、当財団のFBで報告を行ってもらっている。これをもって、当財団への寄付者に対する報告とすることができる。

・ ボランティア活動先の紹介

寄付をいただいた、KMバイオロジクス株式会社では、被災地に社員を派遣し、ボランティア活動を行いたいとの希望を受け、当財団で活動先を紹介。

・ 事務の委託（10月から）

当財団が行うべき当該事業に関する内部意思決定書類の作成及び助成決定先との書類のやり取り（事業確認書の交付、活動報告書の受領と内容確認）等一式について夏月企画に業務委託を行うこととした。

(3) 成果

9月末現在、延べ25団体に、合計9,780千円の助成を決定し、10月6日現在で7,770千円を助成済み。それぞれが被災者支援に向け活動を行っている。既に第1次助成については、事業期間を8月末までとしていることから、活動報告書の提出をまっているところ。

また、2000万円を超える寄付をいただいたことから、管理費として20%＝約400万円が確保できており、これにより事務処理を委託することが可能となった。

(4) 今後に向けた課題

- ・ 当財団もそうだが、助成先団体の事務処理能力が活動に伴わず、手続き（事業確認書の交付、活動報告書の提出等）に支障をきたしている。そのような中、各団体

の活動情報発信については、今回は当財団が委託し、取材を行っているが、これは本来助成を受けた団体の業務ではないのかとの疑問も持っている。

他方で、本来各団体の業務と思われる活動情報発信業務を当財団が担い得るのであれば、事務手続きについても、いっそ当財団がその業務を担えば、各団体は支援活動に専念できるのではないかと考える。理事各位の意見を伺いたい。

(5) 今後の計画：案

① 第3次公募

未だ600万円余の基金が確保されていることから、今後第3次助成（場合によっては第4次助成）に向けた手続きを行うこととしたい。

② 総括

今後の支援の在り方について、募金活動を含め議論を行い、次年度以降の事業継続の有無について、年度内に判断したい。

(6) その他

当事業について、第1次助成先決定に際しては、本来であれば、審査会での審査結果を受け理事会が最終決定する（当財団助成金審査会規程第2条第2項）こととされているにも関わらず、不完全な手続きで最終決定を行った（当日、理事にはWEBを使って意思確認は行っているが、監事への連絡と意思確認を怠るという、理事会開催の手続きに不備があった）。

被災者支援という緊急性が高い事業実施に伴うものであったとはいえ、規程に基づく適正手続きを取らなかったことは、事前に定款や審査会規程に精通していれば避けられた事態であり、大いに反省している。

については、この件を当理事会の場で報告し、お詫びを申し上げると共に、改めて決定内容について追認していただきたい。

◆ SDGs 推進事業

休眠預金を活用した事業申請

1. 「発達障がいを持つ方々のための地域の居場所づくり事業」

事業実施責任者：藤田副代表理事（実施に向けて情報収集中）

一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が、休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の公募（通常枠）を開始していることから（7・27締め切り）、当財団として「発達障がいを持つ方々のための地域の居場所づくり事業」の申請を予定している。

本件については、4月3日、JANPIA事務局からヒアリング（zoom面談）を受け（代表事務所にて：成尾、林）ており、採択に向け書類を整えたい。と考えていたが、7月の豪雨災害を受け、同支援事業を立ち上げたことから、当事業については事務処理を進めることができず、申請については見送った。

他方で、藤田副代表理事が事業実施責任者となり、具体的な事業計画を策定し、執行役員で共通認識を持ち、ふさわしい資金調達について協議を始めたところ（9月14日）。また、「居場所づくり」に向け好物件の情報が林専務理事から提供されたため、現地視察を実施（10月14日）。

2. 令和2年度（2020年度）熊本県地域課題解決プロデューサー人材活用事業（新規） 事業実施責任者：内田安弘評議員

熊本県地域振興課が10月8日から募集開始した標記委託事業にエントリー（10月15日）した。17日に開催した執行役員会にて、了承され、21日企画案提出、26日プレゼン（予算額：9,526千円；消費税及び地方消費税額を含む）。

当事業は、事業実施責任者である内田評議員からの提案もあり、一般社団法人ゆずり葉及び株式会社あえると協働して進めることとした。（窓口団体は、当財団）

29日に審査結果の通知があり、今後当財団と「先に企画提案の内容を基に、協議、調整を行う」こととなった（第1優先権を得たということ。県と協議、調整が整った後で契約となる）。

今後、アンケート調査、支援実施団体の選定及び活動支援、活動事例報告会の開催、PR用事例集の作成等の業務が発生するが、これら事務は、ゆずり葉が行う予定。

3. SDGs推進事業

(1) 関係団体との連携（入会・加盟等）

① 全国コミュニティ財団協会（正会員）年会費50千円（2019年度～）

緊急支援事業実施に際して、募集要項や助成申請のフォーマットの提供等様々なノウハウを惜しみなく提供していただくことができた。

② 一般社団法人全国レガシーギフト協会加盟（2020年度）年会費100千円

「いぞう寄付の窓口」を運営している一般社団法人全国レガシーギフト協会に加盟するために手続きを進め、去る5月29日に加盟審査を通過（現在加盟団体は14団体）、今後は加盟団体として、遺贈文化を普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

③ コングラント株式会社のNPOの寄付募集・支援者管理ツール 年間52.8千円

今年度2件の緊急支援事業で活用。クレジット寄付等の運営。ライトプランを契約（2020.7～2021.6）

④ 「ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）」への登録（9月）

昨年当財団設立時に、副知事に佐賀県の制度を紹介し、本県での実現に向け要望し、今年度実現に至った。8月に申請し9月に登録の通知有り。有効期間は3年間。

佐賀県の制度（90%が指定した団体に交付される）とは異なり、指定寄付の2分の1が、指定した団体に交付されるにとどまる。とはいえ、返礼品の贈呈等の業務は県が実施するので、ほとんど負担がなく、寄付を受け取ることができる。

各方面に寄付を呼びかけ実績を積みたい。

(2) 学習会開催、講演・視察等

- ① 学習会開催
コロナ禍のため活動実績なし
- ② 講演・視察等
コロナ禍のため活動実績なし

(3) 財団の周知・広報事業 財団の経営基盤を固めるための事業

- ① 財団の運営費を得るための PR 活動（開始済み：継続中）
昨年度末、SDGs と共に当財団の周知を図るために財団オリジナル「くまモンの SDGs ピンバッチ」を作成。1,000 円以上の寄付をいただいた方々にお渡しする返礼品とした。今後はこのツールを使って、各方面に精力的に営業をかけ、財団の資金調達を行いたい。（某企業の部長会では寄付済み）**今年度作成 1300 個 386,155 円**
ピンバッチに添えて SDGs への理解と当財団の周知を図るためのリーフレットを作成（A4 三つ折り）したい。（原案作成中）
- ② ホームページの作成
現在、拡充に向け準備中
- ③ 屋内用バックパネルの作成
記者会見等が行われる際の後方に、企業ロゴやメッセージが記載されたバックパネルがあるが、当財団もイベント会場等での PR 活動の際に活用できるバックパネルを作成したい。（幅 2980 mm×高 2250 mm、財団ロゴと SDGs ロゴ入り、折り畳み）価格 150,000 円前後

(4) その他：公益法人化に向けた手続きの開始

寄付金控除は、寄付する側から見れば大きなメリットがあることから、公益法人化に向け行政の担当セクションと事前協議を開始したいと考えている。

◆ 事務局

1. 各種規程の整備

昨年度整備した当財団の各種規程について、活動を行う中で必要とした次の規程を整備した。

- (1) 役員の報酬等並びに費用に関する規程細則（9 月 19 日の臨時理事会で審議済み）
執行役員会に一任された「費用」については、国の規定を参考に 2,200 円とすることとした。（原案では 1,000 円）
- (2) 金銭出納規程（予定）

現在の規程を運用する中で、当財団の運営体制に合わないことが分かってきたことから現在見直しをしているところ（同規程は、複数の事務職員が一堂に会して業務を行うことが前提となっており、専任の事務職員もおらず、各執行役員が離れて勤務している当財団とは状況が異なる）。

また、支出に際しての専決権（専決役職と金額）が明確になっていないことから基準を策定することとしている。

2. 会議等 開催の記録

(1) 評議員会

- ・ 6月30日 2020年度定時評議員会（パレアルーム）

(2) 理事会

- ・ 6月10日 2020年度第1回通常理事会（パレアルーム）
- ・ 7月11日 臨時理事会
（(株)あえる：「熊本災害基金（2020 熊本水害）」第1回助成先決定）
- ・ 9月4日 臨時理事会
（カトリア保育園：「熊本災害基金（2020 熊本水害）」第2回助成先決定）
- ・ 9月19日 臨時理事会（パレア会議室5）
（役員の報酬等並びに費用に関する規程細則制定他）
- ・ 10月31日 2020年度第2回通常理事会（パレア会議室5）

(3) 監査

- ・ 6月9日 2019年度監査実施（報告書は、チャットワークにて共有）

(4) 執行役員会

回	開催日	場所	出欠（WはWEB出席, Dは同乗）					主な議題
			成尾	西原	原	林	藤田	
1	4月10日	成尾自宅	出	欠	欠	出	出	規程の見直し
2	4月21日	成尾自宅	出	出	W	出	出	アンケート調査
3	5月1日	WEB会議	W	W	W	W	W	ひとり親世帯支援
4	5月6日	成尾自宅	出	出	W	出	出	ひとり親世帯支援
5	5月7日	てとてとて	出	出	出	出	欠	ひとり親世帯支援
6	5月11日	県政記者クラブ	出	出	出	出	出	ひとり親世帯支援
7	5月19日	てとてとて	出	出	W	出	出	ひとり親世帯支援
8	5月23日	カトリア保育園	D	出	出	出	出	ひとり親世帯支援
9	5月27日	WEB会議	W	W	W	W	W	ひとり親世帯支援
10	6月16日	成尾自宅	出	出	W	出	出	ひとり親世帯支援
11	6月19日	てとてとて	出	出	W	出	出	ひとり親世帯支援
12	7月4日	WEB会議	W	W	W	W	欠	熊本豪雨災害支援
13	7月5日	WEB会議	W	W	W	W	欠	熊本豪雨災害支援
14	7月8日	成尾自宅	出	出	W	出	出	熊本豪雨災害支援
15	7月22日	原自宅	D	出	出	出	出	熊本豪雨災害支援
16	8月1日	カトリア保育園	D	出	出	出	出	熊本豪雨災害支援
17	8月13日	財団事務所	D	出	出	出	出	熊本豪雨災害支援
18	8月21日	北部病院	D	出	出	出	出	熊本豪雨災害支援
19	9月24日	財団事務所	出	出	出	出	出	居場所づくり

※一部記載漏れあり、確認中。

(5) その他

- ・5月11日 記者会見「ひとり親世帯緊急支援」(県政記者クラブ)
- ・5月29日 九州財務局大津局長、肥後銀行笠原頭取訪問(肥後銀行:成尾)
- ・6月11日 KMバイオロジクスにて支援金受領(100万円)
- ・7月11日 「熊本災害基金(2020熊本水害)」第1回助成金審査会
- ・7月22日 KMバイオロジクスにて支援金受領(1000万円)
- ・7月27日 火の国会議出席(成尾) 財団としてご挨拶
- ・8月11日 火の国会議出席(成尾) 2020熊本水害第2次助成情報提供
- ・8月23日 「熊本災害基金(2020熊本水害)」第2回助成金審査会

3. メディア露出

- ・7月1日 くまもと経済7月号 KMバイオロジクス支援金寄付100万円
- ・8月1日 くまもと経済8月号 KMバイオロジクス支援金寄付1000万円
- ・10月1日 くまもと経済10月号 KMバイオロジクス支援金寄付1000万円

第2号議案 2020年度上半期収支報告について

貸借対照表

令和02年10月6日現在			
一般財団法人 くまもとSDGs推進財団			
(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,343,192	1,000	14,342,192
普通預金	14,343,192	1,000	14,342,192
肥後471564	3,246,902	1,000	3,245,902
くまもと命を守る基金	3,164,772	0	3,164,772
熊本災害基金	7,931,518	0	7,931,518
流動資産合計	14,343,192	1,000	14,342,192
資産合計	14,343,192	1,000	14,342,192
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	49,591	739,131	△ 689,540
流動負債合計	49,591	739,131	△ 689,540
負債合計	49,591	739,131	△ 689,540
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	28,064,300	0	28,064,300
指定正味財産合計	28,064,300	0	28,064,300
2. 一般正味財産	△ 13,770,699	△ 738,131	△ 13,032,568
正味財産合計	14,293,601	△ 738,131	15,031,732
負債及び正味財産合計	14,343,192	1,000	14,342,192

正味財産増減計算書

令和02年4月1日から令和02年10月6日まで			
一般財団法人 くまもとSDGs推進財団			(単位: 円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	0	40,500	△ 40,500
受取寄付金	0	40,500	△ 40,500
雑収益	21	188,500	△ 188,479
受取利息	21	0	21
雑収益	0	188,500	△ 188,500
経常収益計	21	229,000	△ 228,979
(2) 経常費用			
事業費	13,016,197	583,498	12,432,699
会議費	0	430,821	△ 430,821
広告費	0	72,900	△ 72,900
旅費交通費	430	36,743	△ 36,313
通信運搬費	2,822	1,136	1,686
印刷製本費	0	1,040	△ 1,040
賃借料	5,720	4,210	1,510
支払負担金	0	36,000	△ 36,000
支払助成金	12,770,000	0	12,770,000
委託費	220,000	0	220,000
雑費	17,225	648	16,577
管理費	754,798	383,633	371,165
旅費交通費	500	25,670	△ 25,170
通信運搬費	13,859	2,020	11,839
消耗品費	557,064	7,477	549,587
印刷製本費	0	221,402	△ 221,402
賃借料	2,100	0	2,100
諸謝金	0	5,400	△ 5,400
租税公課	24,400	66,850	△ 42,450
支払負担金	152,800	0	152,800
雑費	4,075	54,814	△ 50,739
経常費用計	13,770,995	967,131	12,803,864
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,770,974	△ 738,131	△ 13,032,843
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,770,974	△ 738,131	△ 13,032,843
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,770,974	△ 738,131	△ 13,032,843
一般正味財産期首残高	275	0	275
一般正味財産期末残高	△ 13,770,699	△ 738,131	△ 13,032,568
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	25,064,300	0	25,064,300
受取寄付金	25,064,300	0	25,064,300
当期指定正味財産増減額	25,064,300	0	25,064,300
指定正味財産期首残高	3,000,000	0	3,000,000
指定正味財産期末残高	28,064,300	0	28,064,300
III 正味財産期末残高	14,293,601	△ 738,131	15,031,732

正味財産増減計算書内訳表

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団		令和02年4月1日から令和02年10月6日まで (単位：円)						
科 目	基金からの助成事業		公益目的事業会計			小計	法人会計	合計
	くまもと命を守る基金	熊本災害基金	休眠預金活用事業	講師・アドバイザー事業	公益共通			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
雑収益	4					10		11
受取利息	4					10		21
経常収益計	4					10		21
(2) 経常費用								
事業費	5,004,370	8,011,827				13,016,197		13,016,197
旅費交通費	430	0				430		430
通信運搬費	1,730	1,092				2,822		2,822
賃借料	5,000,000	7,770,000				12,770,000		12,770,000
支払助成金	0	220,000				220,000		220,000
委託費	2,210	15,015				17,225		17,225
雑費	0	0				0		754,798
管理費	0	0				0		500
旅費交通費	0	0				0		13,859
通信運搬費	0	0				0		557,064
消耗品費	0	0				0		2,100
賃借料	0	0				0		24,400
租税公課	0	0				0		152,800
支払負担金	0	0				0		4,075
雑費	0	0				0		754,798
経常費用計	5,004,370	8,011,827				13,016,197		13,770,995
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,004,366	△ 8,011,821				△ 13,016,187		△ 13,770,974
評価損益等計	0	0				0		0
当期経常増減額	△ 5,004,366	△ 8,011,821				△ 13,016,187		△ 13,770,974
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0				0		0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0				0		0
当期経常外増減額	△ 5,004,366	△ 8,011,821				△ 13,016,187		△ 13,770,974
当期一般正味財産増減額	△ 5,004,366	△ 8,011,821				△ 13,016,187		△ 13,770,974
一般正味財産期首残高								275
一般正味財産期末残高	△ 5,004,366	△ 8,011,821				△ 13,016,187		△ 13,770,699
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	6,512,000	18,011,800				24,523,800		25,064,300
受取寄付金	6,512,000	18,011,800				24,523,800		25,064,300
当期指定正味財産増減額	6,512,000	18,011,800				24,523,800		25,064,300
指定正味財産期首残高	0	0				0		3,000,000
指定正味財産期末残高	6,512,000	18,011,800				24,523,800		28,064,300
指定正味財産期末残高	1,507,634	9,999,979				11,507,613		14,293,601
III 正味財産期末残高								